

第1章 基本構想策定の背景・目的

第1節 基本構想策定の背景及び目的

川口市（以下、「本市」といいます。）では、戸塚環境センター西棟と朝日環境センター焼却棟の2か所の焼却施設で一般ごみの処理を行っています。いずれの焼却施設も供用開始から長期間経過しており、戸塚環境センターにおいては、施設の耐用年数を考慮して、西棟に代わる新たな焼却施設の建設を進めているところです。

一方で、令和5年（2023年）12月で供用開始から21年が経過する朝日環境センター焼却棟については、これまで延命化工事による再整備を計画していましたが、設備の不具合や故障の発生状況、物価上昇等に伴う延命化工事費の高騰、焼却施設に対する社会的要請の変遷など、当初計画の前提条件が変化していることを受け、改めて再整備方式の検証が必要になりました。

このことから、本市では、朝日環境センター焼却棟に適用し得る複数の再整備方式を比較検討して、現状に即した最適な方式を選定するとともに、再整備に当たっての課題と整備方針を整理するため、朝日環境センター施設整備基本構想（以下、「本構想」といいます。）を策定するものとなりました。